

参加チーム各位

狛江市軟式野球連盟

会長 岡川 清明

## 指名打者制（DH制）規則追加のお知らせ

2018年春季大会より採用している指名打者制（以下：DH制）について規則追加を実施しましたので、次の通りお知らせ致します。本修正規則は2019年9月1日より適応致します。

### 記

1. チームはDHを1名指名することが可能である。ただし、DHを指名しないことも可能である。
2. 勝ち残り抽選（ジャンケン）には、投手・野手の9名のみが参加する。DHは参加不可能とする。
3. ルールは基本的に**公認野球規則 5.11**に従う。ただし、DHの対象者は投手だけでなく野手を含めた9名とする。（以下、当連盟ではこれを『守備専任者』と定める。）概要は次の通りである。
  - 試合開始前に交換された打順表に記載された指名打者は、相手チームの先発投手に対して、少なくとも1度は、打撃を完了しなければ交代できない。ただし、その先発投手が交代したときは、その必要はない。【(a)(2)原文のまま】
  - チームは必ずしも守備専任者に代わる指名打者を指名しなくてもよいが、試合前に指名しなかったときは、その試合で指名打者を使うことはできない。【(a)(3)一部修正】
  - 指名打者に代えて代打者を使ってもよい。指名打者に代わった打者は、以後指名打者となる。退いた指名打者は、再び試合に出場できない。【(a)(4)原文のまま】
  - 指名打者が守備についてもよいが、自分の番のところで打撃を続けなければならない。したがって、守備専任者は退いた守備者の打撃順を受け継ぐことになる。ただし、2人以上の交代が行なわれたときは、監督が、打撃順を指名しなければならない。【(a)(5)一部修正】
  - 指名打者に代わって代走者が出場することができるが、その走者が以後指名打者の役割を受け継ぐ。指名打者が代走者になることはできない。【(a)(6)原文のまま】
  - 指名打者は、打順表の中でその番が固定されており、多様な交代によって指名打者の打撃の順番を変えることは許されない。【(a)(7)原文のまま】
  - 守備専任者が指名打者に代わって打撃するかまたは走者になった場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。守備専任者は、指名打者に代わってだけ打撃または走者になることができる。【(a)(10)一部修正】
  - 指名打者が守備位置についての場合それ以後指名打者の役割は消滅する。【(a)(12)原文のまま】
4. DH制を採用したチームは試合終了後の整列時に最低10名の選手がその場にいなければならぬ。9名以下の場合は不戦敗とする。ただし、負傷・体調不良・その他緊急事態等のやむをえない理由により連盟事務局が許可した場合はこれを除く。【今回追加部分】

以上